

会議結果報告書

令和6年6月20日

会議の名称	令和6年度第2回志木市児童福祉審議会
開催日時	令和6年6月20日（木）午後1時30分～3時45分
開催場所	志木市役所 3階 大会議室3-3
出席委員	佐藤聡子会長、中村勝義委員、白川美津江委員、中村和子委員、高橋篤子委員、阿部望委員、志村亜希子委員、磯真砂子委員 (計8人)
欠席委員	大熊啓太副会長、細田大二郎委員、浅見智子委員、藤井加奈恵委員 (計4人)
説明職員氏名	近藤子ども健康部長、飯田子ども支援課長、杉田保育課長、高山共生社会推進課副課長、安井子ども支援課主任（計5人）
議題概要	1 開会 2 議題 (1) 第2期志木市子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査結果について (2) 志木市こども計画策定のためのヒアリング調査結果について (3) 志木市こども計画策定に向けた課題整理について (4) 量の見込みの考え方について 3 その他 4 閉会
結果	審議内容の記録のとおり (傍聴者なし)
事務局職員	近藤子ども健康部長、飯田子ども支援課長、杉田保育課長、金澤健康増進センター所長、高山共生社会推進課副課長、吉成生涯学習課副課長、金子学校教育課指導主事、貫井健康増進センター主幹、平間子ども支援課主査、安井子ども支援課主任、松永子ども支援課主任、東森健康増進センター主事、ジャパンインターナショナル総合研究所

審 議 内 容 の 記 録

1 開会

会長が開会を告げる。志木市情報公開条例第5条第1項により、市の附属機関の会議は原則公開であると規定されているため、本審議会は公開の対象となる旨の説明を行った。

2 議題

(1) 第2期志木市子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査結果について

資料1、概要版に基づき、第2期志木市子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査結果についての説明を事務局より行った。

○概要説明

教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業の計画進捗状況を表で示している。それぞれ量の見込み、確保の内容、利用実績を算出した。教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の受け皿はニーズに対して足りているという認識である。

第2期計画の5つの目標に対する17項目の取り組み結果は、達成が4つ、半分達成が2つ、部分達成が1つ、未達成が9つ、判定不能が1つという結果となった。

会 長：ご意見やご質問等はあるか。

委 員：量の見込みはどのように算出しているのか。

事務局：第2期志木市子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、令和元年に国の考え方にに基づき、教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて、本市の今後の児童人口推計と過去の利用実績率を掛け合わせたうえ、令和2年から5年でどのような見込みが発生するかを算出した。

委 員：実際の児童人口を用いて計算し直さなくてよいのか。

事務局：利用実績の数値が実際の数値を表している。

制度上、幼稚園の場合は、入園が決まった後に認定の申請をしてもらうので、認定されていない方は基本的にいない。

委 員：放課後児童健全育成事業の量の見込みは、学齢期の子ども全体の人数ではなく学童保育クラブに申し込んだ人数ということか。

事務局：計画策定時に決めた5年間の予定数から変更していない。確保の内容は実際の定員数である。

委 員：全体の児童数を知りたい。利用実績と確保の内容は当然同じになるが、もっと希望する家庭があるのではないか。

事務局：全児童数は出していないが、放課後子ども教室は定員がないので希望者は全員利用できる。学童保育クラブには定員があるため、確かに学童保育クラブの待機児童数はゼロではないが、ほぼ足りていると考えている。保育園と同じように家庭の状況に合わせて優先順位の高い子どもから順次入室させている。

(2) 志木市こども計画策定のためのヒアリング調査結果について

資料2、志木市こども計画策定のためのヒアリング調査結果についての説明を事務局（ジャパン総研）が行った。

○概要説明

志木市こども計画策定のためのヒアリング調査は、来年度以降の志木市こども計画策定に当たって、こども基本法に示される考え方にに基づき、地域の子ども・若者を取り巻く現状や課題を把握することを目的に実施している。調査の対象は市内で子ども・若者の居場所を運営している団体、教育・保育機関等で業務や活動を行う団体19団体中15団体からご回答いただいている。

結果については、定性調査であることから15件の回答全体を掲載している。資料に沿って各項目を説明した。

会 長：ご意見やご質問等はあるか。

委 員：調査対象者について、具体的にどのような団体に調査をしたのか。団体によって回答が変わってくると思う。

委 員：対象の若者の年齢層はどこが一番多いのかについても知りたい。

事務局：19団体の内訳は、子ども（18歳未満）に関わっているNPO法人や民間の団体など11団体と、若者（39歳くらいまで）を対象に関わっている団体が2団体、子ども・若者問わず幅広く活動している団体が6団体である。そのうち回答いただいた15団体の内訳は、子ども関係10団体、若者関係2団体、幅広く活動している団体が3団体となっている。

委 員：もう少し詳しく団体の活動分野や内容を知りたい。活動が月1～2日程度という回答が5団体もあるが、毎日活動している団体とは回答が違ってくると思う。運営者の年齢層によっても変わってくると思う。

事務局：子ども関係は子ども食堂、子どもに関するサークル活動団体、学童関係や、学習支援、障がい者に関わる団体。若者関係は障がい者団体、青少年育成支援団体である。

委員：39歳までを対象とした結果が得られているのか、この先、今回の結果をどのように計画に生かしていくのか気になる。昨年のアンケートとは違う年齢層で、結果も異なっている。

事務局：昨年度、子ども・子育てに関するアンケートを実施し、今回、ヒアリングを行った。子ども・若者に関する意識調査の結果は次回審議会でお示しするが、本日説明したアンケート結果と合わせて課題を整理したうえで、今後の計画に反映させていく作業をご一緒をお願いしたい。

ジャパン総研：対象ごとに課題が変わってくるため、昨年度はアンケートを4種類実施し、今年度は若者に向けたアンケートも実施している。この後の資料で、項目ごとに結果を横断的に見ている。

委員：イメージできる団体はあるが、市内で子ども・若者に関わる団体が多くある中で、15団体というのはごく一部でしかない。納得する回答もあるが、市の施策や実際の活動があまり分かっていないと感じた回答もある。今後を生かしていくのに十分な調査結果か疑問がある。

事務局：このヒアリングだけを参考にするわけではない。横断的に検証する中の1つの参考として捉えていく。

会長：次の議題で具体的に保護者や利用者、団体の課題や次期計画でのキーワードを協議していくことになると思う。

(3) 志木市子ども計画策定に向けた課題整理について

資料3、志木市子ども計画策定に向けた課題整理についての説明を事務局が行った。

○概要説明

第2期計画の柱立てを参考にカテゴリ分けした内容について説明。今後、子ども・若者意識調査の結果を踏まえて更新予定である。

会長：先ほどのヒアリング調査団体も含めて、次期計画に向けた課題のキーワードを多く出していただくことが次期5か年の計画で大事になってくると思う。ご意見やご質問はあるか。

委員：市内小中学校の児童・生徒数が増加傾向とあるが、5年後の見込みはどうなっているのか。

事務局：これから人口推計の作業に入る。

事務局：児童数推計はここ5年前後がピークで、そこを過ぎると減っていくと言われている。

委員：そこを見据えて計画を立てる必要がある。もう1つ、子ども・子育て支援についての団体ヒアリング調査の回答は、どのような基準で載せているのか。

ジャパン総研：多数意見を載せているわけではなく、なるべく各カテゴリを網羅するように選んでいる。一部、類似意見はまとめているものもある。

委員：「地域子ども・子育て支援拠点事業」で、子育て支援センターが令和6年度6か所とあるが、今後の計画にも支援センターの数は入るのか。ヒアリング調査でも支援センターや児童センターなど居場所を増やしてほしいという回答があったが、増やす予定はあるのか。

事務局：量の見込みを見て検討していくことになる。

委員：子育て中のリフレッシュなどで利用する方も増えている。いろいろなサービスを充実させて柔軟に対応していただけると、子育て中の方が助かると思う。

委員：こども計画は国のこどもまんなか社会に向けた計画だと思うが、子どもを対象にした施策はどこに記載されているのか。

事務局：昨年度実施した子ども・子育て支援についての4つのアンケートのうち、ヤングケアラー実態調査、生活実態アンケートについては直接お子さんから回答を頂いた。今回も、子どもが多く集まる児童センターや公園などで直接意見を聞くことを考えている。

委員：東京都では子どもたちが直接意見を言える機会を設けている。支援を必要とする前段階の、困っているように見えない子どもに対する取り組みがあるといい。

事務局：次期計画のキーワードに入れていきたい。

委員：「子育てに関する情報提供・相談体制」について、子育てについて気軽に相談できる場が近くにあれば、問題が大きくなる前に解決できることがあると思う。孤立した子育て世帯がどう地域とつながるか、考えていきたい。また、「地域全体で見守る体制」について、小中一貫校で地域と関わろうという取り組みや、生活支援体制整備事業で生活支援コーディネーターと地域の人がいろいろな活動をしている。担い手を増やすだけでなく、今ある団体をつなげていけないか。

事務局：ネットワークのようなものをつくることをキーワードとして入れていきたい。

委員：生活支援体制整備の現状はどのようになっているのか。

事務局：高齢者が地域でいろいろな活動を通して、住み慣れたまちに安心して暮らし続けるために、市内5か所の高齢者あんしん相談センター

の圏域単位で各コーディネーターが協議の場を設けて、地域の団体などをつなぐ活動をしている。共生社会推進課としては、地域共生社会を実現するため、本市のさまざまな団体をつなぐ会を今年度企画している。

会 長：保育のキーワードについて、就労要件に限らず、休みの日もリフレッシュで使っていただけるよう、柔軟に保育をしている状況である。ワーク・ライフ・バランスのアンケート調査と「次期計画に向けた課題」のところは、子育て力の向上が課題になっている。仕事が休みでもほぼ全日預ける家庭が多くなったが、子どもにとってはどうなのか。子育ての質をどう上げていけるか、いろいろな視点からキーワードを出してほしい。

委 員：「地域子ども・子育て支援事業」のうち、「預かり保育」の利用者数はどんどん減っている。今のお話と反比例しているのではないか。実態としては増えている。

事務局：リフレッシュ保育なども浸透し、一時保育の利用は増えている。

会 長：先ほど申し上げたリフレッシュは在園児の親が休日でも預けられる制度だが、今のリフレッシュ保育や一時預かりというのは在園していない子どもたちを一時的に預かることで、子どもの数も減っているため減少していると思う。

事務局：在園児・非在園児ともに実績は増えている。第2期計画で預かり保育の見込み・提供体制が減っているのは、令和2年からしばらくはコロナ禍が続いたことによるものだと思う。

委 員：子どもたちの意見を聞きに行くという話があったが、どこでどのようなことについて聞くのか。

事務局：まだ具体的には決まっていない。

事務局：ご意見があれば伺いたい。

委 員：児童館や公園に来る子どもたちの声も聞いていただきたい。

事務局：先ほど委員からあった一時保育の実績は、ご指摘のとおり計画を上回っている。

委 員：分かりやすい表記をしていただきたい。

委 員：過去どの程度まで実績を把握できるか分からないが、把握できるところまでは実績と見込みで差異が当然生じるということを知らせたほうがいいのではないか。

事務局：検討するが、表記の方法が決まっている可能性がある。

委 員：「提供体制」の意味がよく分からない。上段と下段は全て同じ数字なので片方でいいのではないか。

ジャパン総研：ご覧になっている資料は、令和2年に作成した第2期計画の概要版である。その時点での5年後までの量の見込みに合わせて確保する予定の数字なので、両方載せる必要がある。

委員：同じものであれば、紛らわしいので1段でいいのではないか。計画は初年度で見込みしか出せないはずなので、今年度は見込みと同じになるのではないか。推計は推計として出せばよい。

委員：資料1でも年度が進むにつれて量の見込みが明らかに減っている。コロナの影響があったとはいえ、これからどんどん増えるのは明らかだと思う。

(4) 量の見込みの考え方について

資料4、子ども・子育て支援事業計画、量の見込み算出の概要についての説明を事務局（ジャパン総研）が行った。

○概要説明

次期志木市こども計画に子ども・子育て支援事業計画として盛り込むべきことについて、資料に基づき説明。本計画は子ども・子育て支援法に基づく計画で、全ての自治体で策定が義務づけられている。量の見込みについては本審議会でも今後ご議論いただくことになる。第3期計画の主な変更点として、新規6事業が加わる見込みだが、国で議論が進められているところであり、市町村子ども・子育て支援事業計画に新規事業をどのように位置づけなければならないかがまだ明確になっていない。国の基本指針改正を踏まえて今後の審議会でお示ししていく。今後5年間の量の見込みは、国の『量の見込み』の算出等のための手引き」に基づいて算出していく。想定される手順としては、人口推計、アンケート結果からニーズ量を算出し、実態に則して算出する。今後、本審議会でお示ししながら確定していきたい。

会長：ご意見やご質問等はあるか。

委員：概要版「(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制」について、その下の文章の中に「提供体制」が出てこないが、何か根拠があるのか。こども計画について、39歳までをどのように把握するのか疑問がある。資料4に根拠法が示されているが、広範囲の対象年齢をどの法律を根拠にして把握するのか。ジャパン総研が各自治体で策定した経験から助言してもらえるのか、志木市が独自のものをつくらなければいけないのか。ゼロから議論するのは難しい。

事務局：子ども・子育て支援事業計画の対象は18歳未満となる。子ども・若者計画などが複合化したものをこども計画と捉えて策定していく。概要版10、11ページに「ライフステージごとの主な取組」を載せており、今までは高校生までが対象だったが、年齢対象が広がる。他市の事例も参考に、切れ間ない支援の幅を広げていく。皆さんにも見える形で次回以降お示ししたい。

ジャパン総研：子ども・子育て支援事業計画として盛り込まなくてはいけないことや、細かい数字を議論しなければいけないところもあり、分かりにくい部分が出てしまったが、次回以降は、今どこを議論しているかということを知りやすくお示ししたい。次回審議会でも、志木市のこども計画としての全体像や、子ども・子育て支援事業計画、貧困対策、子ども・若者計画などのさまざまな計画を位置付けることになっているので、それらの盛り込み方を共有し、議論しやすいよう進めていく。資料4の1ページの枠内の(3)の文言について、「提供体制」、「確保の内容」という言葉については、子ども・子育て支援法では「地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容を定める」となっている。見込んだ量に対して、どのくらい提供体制を確保していくかという数字を示すという意味の文言だが、どうしても分かりづらく、自治体によっても表現に差がある。分かりやすく示せるように努める。

委員：注釈を付けるなどして、文言を統一してほしい。全国で統一して作成するものではないことも承知しているが、委員全員が携わってよかったと誇れる計画にしたい。

委員：第2期概要版の10、11ページの「ライフステージごとの主な取組」には高校生も書いてあるが、昨年度のアンケート実施対象は中学生までのものが多かった。高校生を対象にしたアンケートも想定しているのか。

会長：高校生から39歳までのアンケートを実施しているが、17日が提出期限となっており、まだ回答が集まっていない。

委員：高校生になると虐待が見えづらくなるのが気になっている。

事務局：小中学生はいろいろな把握がしやすいが、高校生の年代は見えにくい部分がある。ヤングケアラーに対するアンケートなども、小中学校では実施したが、高校生については全ての方にアンケートがなかなかできない。課題を抱えた子どもが多い実感はある。

会長：他にあるか。ないようなので、本日の議題を終了する。

3 その他

事務局：次回第3回の審議会は、7月30日（火）午後1時30分から、市役所での開催を予定している。第4回は8月28日（水）の開催を予定している。また改めて通知させていただく。

4 閉会

会長が閉会を告げる。